



会報浦和支部

発行人

埼玉県行政書士会
浦和支部

支部長 赤坂 昌雄

平成24年度 支部定時総会

浦和支部の定時総会及び定期大会が5月12日(土)午後3時よりさいたま市民会館うらわに於いて開催されました。

開会に先立ち来賓の高玉功稔本会長より、ご挨拶ならびに本会予算の執行率や新たに理事会の承認を得た「国際部の設置」等々本会の事業、今後の展開につきご報告がありました。

鳴根賢一総務部長の司会により、小栗重美副支部長の開会の言葉から始まり、赤坂昌雄支部長の挨拶のあと、議長に日笠雄一郎会員が指名され、まず定足数の確認があり、平成24年4月1日現在浦和支部会員242名に対し、出席者54名、委任状による出席101名、計155名となり、支部規則第15条第1項により、本定時総会が有効に成立した旨の報告がなされました。

1 年度定時



あいさつをする
赤坂支部長

続いて、議長より議事録作成人に佐久間康会員、議事録署名人に福本恵会員が指名され、上程された5議案につき審議に入りました。



円滑な議事進行する
日笠議長

第1号議案、平成23年度事業報告が、鳴根総務部長よりなされ、総務部、経理部、企画部、渉外監察部、広報部、厚生部の各部の事業報告、及び支部慶弔規程、文書保存規程の一部改正についての報告がありました。次に第2号議案、平成23年度収入支出決算報告が山崎智博経理部長よりなされた後、高畑章監事より適正との監査報告がありました。この後、第1号議案及び第2号議案を議題とし、質疑応答がなされました。この中で、監事の職務範囲や積立金の目的等の質問があり、それぞれ執行部より応答がなされ、監事の業務については今後の検討課題としつつ、両議案とも挙手多数により原案通り可決承認されました。

次に第3号議案、平成24年度事業計画及び第4号議案、平成24年度収入支出予算案につき、引き続き鳴根総務部長、山崎経理部長より上程されました。この後、質疑応答に入り、ここでも野立て看板の維

持管理や渉外監察部の監査調査費につき、活発な議論が交わされましたが、両案とも挙手多数で可決承認されました。

最後の第5号議案、本会定時総会代議員及び予備代議員の選出については、執行部一任とされ、代議員24名及び予備代議員3名が選出され、慎重審議のなか、終了しました。続いて開催された政治連盟定期大会についても、順調に進み、全ての議案につき可決承認され滞りなく終了し、議長退任の後、閉会の言葉として、大久保治光副支部長より、今回の総会のように、前向きな議論が活発になされるマンネリ化しない総会を目指したい等の挨拶がありました。

終了後は同会場にて、懇親会が開催され、挨拶にたった赤坂支部長は、「今年度は、例年以上に多くの貴重な意見や提案がなされ、新会員の積極的な関与を歓迎するとともに浦和支部ならではの会員層の厚さを実感した。今後の検討事項を含め、真摯に現場の声を活かしつつ検討を重ね、透明公正な支部構築に邁進していきたい」との力強い抱負が語られました。

矢鋪昭二相談役の乾杯のご発声の後、昨年の東日本大震災以降恒例となつた東北の地酒に舌鼓を打ちながら、あちこちで和やかな会話や、賑やかな意見交換などで交流の輪が広がりました。最後に、こちらも昨年来からの恒例によ

る「上を向いて歩こう」「青い山脈」を全員で大合唱し、赤坂博道顧問による三本締で閉会となりました。

(総務部 田幡悦子)



参加者一同

市民相談日当受取場所の変更のお知らせ

市民相談の日当は山崎経理部長の所属する行政書士法人青藍会近藤関口事務所にてお受取りいたしておりますが、事務所が移転いたしましたので今後は左記にお越しくださいようお願いいたします。

移転先：さいたま市浦和区高砂三丁目12番24号小峰ビル2階(県庁第二庁舎並び、県民健康センター向かい)

平成24年度各部の取り組み

総務部 部長 嶋根賢一

総務部の今年度の事業計画・取り組みは、次のとおりです。まず第1には、平成24年度定時総会議案書にありますように、「各種会議（総会、理事会、部長会等）の開催、新年会の開催、会員の資質向上に関する業務、行政書士試験実施に対する協力、人権問題に対する取り組み」を行うこととす。これらは、ほぼ変わらずの毎年の事業ですが、今年度も新年会、行政書士試験実施に対する協力等、支部会員の皆様のご参加、ご協力、よろしくお願い申し上げます。次に、昨年からの持ち越してある支部の文章保存に関する事です。

経理部 部長 山崎智博

たこともあり、改めて支部規則、諸規程を検討することになりました。先ず総務でたき台を作成し、部長会、理事会に諮り、最後に総会で承認を得るかたちになります。支部にはそれぞれ歴史があり、色々と検討すべき点があり、度中にたき台を提案できるような作業を進めたいと思っています。

今年度の第1回理事会において、浦和支部文書保存規程が承認され、同日施行されました。保存すべき文書等が決まりましたので、後は、倉庫業者との契約、文書の保存作業です。

最後に、支部長が今年度事業計画前文において謳っている「規則等に検討を加え支部組織をより強固なものにする」という点です。

昨年度までも、支部規則を見直し、改正を行ってきましたが、今年度は、本会より支部規則のモデル案が提示され

経理部は例年金銭出納及び予算決算業務が中心で独自の活動はほとんどありませんが、今年度は皆様からの声が次第に大きくなってきた支部会費の口座振替制度の導入に取り組んでみようかと思っております。支部運営というのは営利目的ではありませんから収入も営業活動により得られるわけではなく皆様からの会費収入がたよりです。つまりその唯一の収入を得る会費の徴収をしているのが経理部であって支部の中で唯一お金を稼ぐ部門であります。（少し語弊があつたらすみません）正しくは稼ぐのではなく集めるだけなのですが、やってみるとこれが意外と大変でなかなか期中に完全に回収するのは至難

の業です。納入のお願い文を発送するところからはじめてなかなか納入されない方に催促したり、途中入会の方にもお願いし、文書でダメならTEL、FAX、メール、訪問とありとあらゆる手段を使って会費の100%納入に努力してはいますがそれでもなかなか...

そんなことを数年経験してみても感じたのが滞納者といつても決して悪意の方ばかりではなく、つい忘れていたとか、振込みにわざわざ行くのが面倒くさくてという方がほとんどなのです。それなら回収は口座振替が最適！と思つたわけ、現在部内で検討中です。もちろん導入となれば口座振替経費は支部側で負担します。ですので、そうすると会員の皆様には現在負担していただいていた振り込み手数料分がお得となるわけです。つまり実質的な会費の値下げともいえなくないので導入のあかつきにはご協力いただきたいと思つています。無駄な手間を省いて会費の有効利用を目指しますのでぜひよろしくお願いいたします。

企画部 部長 吉森みどり

今期の企画部は、年3回の一般研修会、新会員交換会、大宮、川口支部との協議会を予定しております。一般研修会は、主に法改正

によつて大きく手続き等が変わる事案や研修会等でお配りしたアンケート調査等でリクエストが多かつたものを取り上げています。そして、その業務に精通した講師を選び、研修会場の確保、会員の皆様への通知、資料等の作成に入ります。

アンケートでいつもリクエストが多い課題につきましては、シリーズもので毎年行うこともあります。例えば、相続などは、毎回満席になるほどの人気です。この4年間、必ず開催しております。

今期は、今のところ7月に新入管法により私たち行政書士の業務が拡大したり、逆に縮小したりするもの、そして気を付けなければいけないことなどを入管業務に精通した先生にお願いしています。楽しみにして下さい。

新会員交換会は、このところ多くの新会員の方に出席してもらえようになりました。先輩との意見交換や談笑によつて新たな決意や自信につながつたり、そんなに甘いものではないと再認識したりと受け止め方は様々ですが、支部の行事や活動を知つたり、精通した先輩と面識を持つたりと開催意義はあると思つております。

大宮、川口支部との協議会は、それぞれの支部活動を知り、刺激し合うことによつて、当支部の活動のあり方、会費

の使い方などを改善するいい機会であると思つています。

特に昨年の大宮支部主催の協議会は、従来の懇親会をメインとしたものではなく、実務者レベルの話し合いを主眼においた非常に価値の高いものであつたと思います。今年度は、川口支部主催になります。が、果たして大宮支部の流れを引き継ぐのか興味深いところでは。

今期も会員の皆様の意見を取り入れながら、質の高い研修会等を実施していく予定です。

渉外監察部 部長 古田洋司

行動指針の基本的な考え方

行政書士業務は、「依頼により官公署に提出する書類や権利義務・事実証明に関する書類作成を業とする」法第1条の2。これは行政書士の基本方針でありそれに沿つた計画によつて、各支部の渉外監察部が目指す方向は自ずと決定される。発刊されている「行政書士埼玉」には全会員が一読できる各部の動きの掲載がそれでありませぬ。

重要なビジネスチャンスを生むのはスピード。企業である行政書士も勤しむ人マイペースの人とスピードは違つてもスピードにチャンスを生む今日、当支部の渉外監察部はこの考えの基、その成果を生むべく士業として将来を見据

え、変化をとらえ、他のとるべきことも模索しその目標において、課せられた平成24年度の事業計画を「どれだけやるか・どんな状況にするか」を視野に、総力を結集し期日迄に最終確認を終え責任ある行動をとるものであります。

1、事業計画

- (1) さいたま市（南区役所・中央区役所・緑区役所）市民相談業務への参加
- (2) さいたま市及び各区役所との協調並びに連絡推進活動
- (3) 監察業務の推進と本会監察委員会合同会議への参加
- (4) 行政書士制度広報月間のポスター配付掲示依頼
- (5) 行政書士業務の案内表示板の管理
- (6) 非行政書士行為の発見活動

2、施策

- (1) 雰囲気づくり 何かに挑戦しようという発言に対し耳を傾け、そして吸い上げ決して封じ込めない雰囲気の中で「勢い」ある組織を心掛けていく。
- (2) 取組み方 各打ち合わせは必ず3名の参加にあつて「当たり前」の事を当たり前にする「簡単な表現であるが実は難しい。率先垂範を旨とし仕事のムダを省き、モデルの向上で事業計画の安定化・定着化にある。

(3) 対策 非行政書士行為の通報は限定される。さすれば自ずと通報事案は個人・行

政書士法人以外的一般人・法人が対象となる。専属でない限り発見に苦慮するところ、通報の難しさは今後とも当部の課題である。

3、結論

特に非行政書士行為の発見に注視しながらも、内部調査すべき通報事案（個人・法人）に対し、誠の信念をもつて正しく監察（処分）できるか否か。監察とは監督・査察・取締りを意味し、「誠」の監察をする部所に期待・希望していき、その実態が見えてこないのが実状であります。

広報部

部長 早坂 舜

事業計画は以下に示す通り前年度と同じですが、その中身を充実させることに本年度は取り組んでいきます。

1、会報「会報浦和支部」

発行は、8月1日、12月1日および3月末の年3回です。各部の事業報告が主たる内容ですが、必要に応じて紙上研修として法改正やそれに関連した記事を掲載してきました。内容面では紙上研修の充実が課題であるが、研修会とのダブリや発行時期との兼ね合い等で解決されないでおります。また、紙面は写真を多くするなど、読んでいただくように工夫をしてみました。

2、ホームページの運営管理
昨年度のホームページへのアクセス数は、月平均約400件でした。
更新は、偶数月の25日前後に行っています。更新箇所には、赤で「NEW!!」と印を付け分かり易くしてあります。主な更新内容は会員名簿の更新と事業報告ですが、事業報告には文章だけでなく写真も掲載してあります。予算上、写真は1報告につき2枚程度に絞ってありますのでご了承ください。会員のページのフォーマットリンクには、行政書士関係の官公署へのリンクが素早くできますので、是非ご利用ください。

現在のホームページは見易くなるようにいろいろと検討してきたものですが、ご利用になる方の立場からご意見等がありましたら、「会員用連絡フォーム」等を利用してご連絡ください。なお、この「会員用連絡フォーム」は、支部活動に関するご意見・要望等があるときにご活用ください。

3、行政書士広報月間に
おける無料相談会

恒例となつたコルソでの無料相談会を今年度は10月13日（土）に実施します。昨年度の相談件数は32件でありましたが、今年度は40件以上を目指して活動していきます。チラシを見て来場する方が多いので、目立つチラシへの変更とチラシを受け取ってもらえるよう

にポケットテッシュを作成し、チラシとともに配布するようにします。さらに、公民館等へチラシを置いて貰う活動を行います。

4、官公署等に置く
支部会員名簿

5 区役所（浦和・中央・桜・南・緑の5区）の暮らし応援室と情報公開センターおよび一部の図書館・公民館に置いて頂いている。置いて頂ける公民館や図書館の開拓を行います。行政書士の知名度を広げていきます。
毎年8月1日現在の名簿に更新します。現在、会員名簿への掲載は120名程度であります。掲載ご希望の方はご連絡ください。

5、本会広報誌「彩の国行政書士埼玉」への記事の提供

支部通信員の努力により浦和支部の記事を提供し、「支部通信」のトップに毎号掲載されています。今後も本会広報部との連携を取り、毎号記事を提供する努力を継続します。

6、野立看板の維持管理

支部会員の無償提供の土地（中央区大戸1丁目2番19号）に支部の看板があります。毎年2回、看板の清掃と周囲の木の伐採を行います。看板を見易くしております。お気付きのことがありましたら、ご一報ください。

厚生部

部長 福永正子

浦和支部の皆様には、厚生部の事業に日頃御協力戴きまして、誠に有難うございます。本年度は、すでに皆様に、御通知申し上げました、日帰り旅行が7月7日に実施されました。

日頃の仕事の疲れも忘れ、軽井沢の新鮮な空気を思い切り吸いこんで、ミシユランの星に輝く、素晴らしいフランク料理に舌鼓をうち、仲間との楽しい語り合いとともに1日楽しく過ごすことが、できたかと思えます。
また、来たる、9月29日、30日は、1泊旅行を、計画しています。素晴らしい企画を考えて、おりますので、多数の皆様の御参加を御待ちいたしております。色々な機会に参加され、皆様の職域と御仕事の質の向上に、また英気を養い、更なる、御仕事の御発展に寄与できれば幸いに存じます。

更に、平成25年に入りまして、年度末までに、皆様の健康に關連いたしまして、普通救急救命の講習をさいたま市様の御協力をいたしまして、実施したいと計画しております。多数の御参加を心よりお待ちしております。

また、なにか、厚生部の事業として、取り上げてもらいたい等の御希望がございましたら、厚生部の方に、御意見等御寄せ戴ければと思えます。

新会員紹介

(氏名)三宮久直

(年齢)44歳

(入会日)平成23年10月15日

(行政書士になったきっかけ)行政書士になったきっかけは、地域社会に貢献しながら地元をベースに業務ができる仕事をしたいと思い、7年前に地元企業をお客様にできる仕事に転職しました。昨年行政書士登録をした後は、主に建設業のお客様に対して許可関係のお手続きをお手伝いさせていたためです。

趣味はスポーツ全般で、学生時代はラグビーをやっていました。今後の抱負ですが1社1社着実に業務を遂行し信頼を積み重ねていくことを掲げています。諸先輩方が開拓していただいた業務、及び永年の業務を通じて得た行政書士としての官公署からの信頼を引き継いでいけるように日々研鑽して参りたいと思っております。

今後ともどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

(氏名)小野寺 信夫

(年齢)62歳

(入会日)平成24年4月2日

(行政書士になったきっかけ)前職は、自動車会社です。

(おのでのぶお)

理科系大学卒業後、生産・開発部門を経て、コンピュータ関連の契約・知財部署に異動。他企業の法務・知財担当者や大学教授・弁護士など様々な方々からコンピュータ関連の法知識を習得する機会に恵まれ、大変刺激を受けました。定年退職後、基礎から法学関係の勉強をやり直してみようと思ひ、昨年行政書士の試験を受験したのがきっかけです。

(主要業務) 正直まだ勉強中で、今後、契約書関連・著作権登録業務・相続関連・入管業務を主体に研鑽を重ねていきたいと思ひます。

(趣味) 下手な横付きのカラオケとスポーツ吹矢矢としてスポーツ観戦が大好きです。(自己PR) なんらかの地域貢献を行いたいと思ひ、一昨年は浦和市景観表彰選定委員、昨年は浦和区民まつり実行委員会委員・浦和区民まつり実行委員会委員・浦和ガイド协会会员になっていきます。62歳になつていますが、前職在職中に習得した、年齢に関係なく「夢と若さ」を追い続けていきたいと思ひます。

7月7日(土)厚生部主催の日帰り研修旅行が実施されました。梅雨の季節でしたが天候も何とかもち、曇り空の中

日帰り研修旅行

での研修旅行となりました。34名と大変大勢の方にご参加いただきました。なかでも、新会員の方のご参加が5名、女性会員の方のご参加が9名と例年になく多くのご参加がありました。



フレンチレストランにて



脇田美術館にて

秋にも一泊旅行を企画してあります。今回のように多くの新会員の方々にもご参加をいただき浦和支部を盛り上げていけたらと考えておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

(厚生部 佐久間康)

ボウリング同好会

…会員募集中!

6月23日(土)の午後3時より第1回のボウリング大会を、中浦和駅前の「浦和スプリングレーンズ」で行いました。

浦和支部の公認の同好会にしていただくために、会員も増やし、定期的に活動していきたいと考えていますので、一人でも多くのご参加をお待ちしています。

入会希望その他のお問い合わせは、山口哲生：048-799-2192までお願いいたします。

(山口哲生)

編集後記

浦和支部の会員数は6月1日現在245名となり、この数は、鳥取・佐賀・高知の各単位の会員数を上回りました。これだけの会員をまとめていくのは大変なことです。

それには支部活動に関心を持ってもらう必要があるのではないのでしょうか。本会報では、各部の部長さんに各部の取組みについて書いて頂きました。少しでも会員の方に支部活動をご理解頂き、支部活動への参加を期待したいと思ひます。

なお、会員の皆様からの支部活動に対する建設的なご意見をお待ちしております。

(広報部長 早坂 舜)